

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年11月7日（火） 8：13～8：25

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
鈴木 淳 司 国務大臣（総務大臣）
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）
宮 下 一 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：村 井 英 樹 内閣官房副長官
森 屋 宏 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 5件
- 国会提出案件 5件
- 政令 11件
- 人事 3件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、村井副長官から御説明申し上げます。

○村井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更」及び「同業務の実施の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、エジプト・シナイ半島における多国籍部隊・監視団への司令部要員及び連絡調整要員の派遣を継続するため、実施期間を令和6年11月30日まで1年間延長するものであり、決定の上は、同計画の変更及び同業務の実施状況について、国会に報告するものであります。あわせて、同計画の変更内容を反映する「シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部改正令」について、御決定をお願いいたします。

次に、「海賊対処行動に係る内閣総理大臣の承認」及び「同承認に係る国会報告」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、防衛大臣から御発言があります。また、「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、中東地域における平和と安定及び日本関係船舶の安全確保のために我が国独自の取組として行っている自衛隊による活動期間を、令和6年11月19日まで1年間延長するものであります。

次に、公式実務訪問賓客待遇について、御了解をお願いいたします。本件は、キルギス大統領及び同令夫人が11月17日から20日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間、公式実務訪問賓客として接遇することとするものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ジブチ国」及び「ジンバブエ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書3件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令10件について、御決定をお願いいたします。まず、「令和5年9月4日から同月9日までの間の豪雨及び暴風雨による千葉県夷隅郡大多喜町等の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定令」は、同災害を激甚災害として指定するとともに当該激甚災害に対し適用すべき措置として公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助等を指定するものであります。

次に、「刑事訴訟法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和5年11月15日等とするものであり、同改正法の一部の施行に伴い、「押収物還付等公告令の一部改正令」は、裁判の執行に関して押収された物の還付に関する公告の方法を定めるものであり、「国際受刑者移送法施行令の一部改正令」は、所要の技術的読替えについて定めるものであり、「国の債権の管理等に関する法律施行令の一部改正令」は、同法の適用除外となる債権の範囲を拡大するものであ

ります。

次に、「刑法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を令和7年6月1日とするものであります。

次に、「刑法及び刑事訴訟法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年12月15日とするものであります。

次に、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律施行令」は、同法の施行に伴い、日本語教員試験の受験手数料の額等について定めるものであります。

次に、「漁港水面施設運営権登録令」は、「漁港漁場整備法等の一部改正法」により創設される漁港水面施設運営権の登録手続等を定めるものであります。

次に、「道路法施行令及び建築基準法施行令の一部改正令」は、高速道路のサービスエリア等において、水素等供給施設の設置を可能とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、特命全権大使尾池厚之に国際連合教育科学文化機関第42回総会日本政府代表を命ずること等について、御決定をお願いいたします。

次に、外務省人事といたしまして、アフガニスタン国駐箚大使岡田隆にフィンランド国駐箚を命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、谷博外257名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきまして、後程、総務大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、防衛大臣。

○木原国務大臣：現在、海賊対処法に基づき護衛艦1隻とP-3C哨戒機2機をソマリア沖・アデン湾に派遣し、船舶の安全を確保しているところですが、海賊を生み出す根本的な原因はいまだ解決しておらず、状況には依然として変化が見られません。このため、本年11月20日から1年間、自衛隊による活動を継続し、引き続き我が国及び外国の船舶を海賊行為から防護するために必要な行動をとることとしたいと思います。加えて、ジブチ拠点における整備基盤が整い、P-3C哨戒機1機でもこれまでと同水準の任務を実施可能となったことや、我が国を取り巻く安全保障環境等の情勢に鑑み、P-3C哨戒機の機数を2機から1機に変更します。この海賊対処行動の発令について、内閣総理大臣の承認を受け、また所要の事項の国会への報告をお願いしたく、各位の御理解をお願いします。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○鈴木（淳）国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の9月の消費支出は、1年前に比べ実質2.8パーセントの減少となりました。食料、住居、家具・家事用品などが減少となった一方、外出の増加などにより外食、交通、自動車等関係費などが増加となりました。引き続き今後の消費支出の動向を注視してまいります。

○松野国務大臣：次に、私から11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、令和5年度補正予算編成について申し上げたいと思

ます。11月10日に令和5年度補正予算の概算閣議を予定しておりますので、各閣僚におかれましては、改めて御理解と御協力をお願いいたします。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された経済産業大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和5年〕
〔11月7日〕 (火)

◎一般案件

資料あり

○シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更について（決定）（内閣府本府・外務・防衛省）

〃 ○海賊対処行動に係る内閣総理大臣の承認について（決定）（防衛省）

〃 ○中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組の一部変更について（決定）
（内閣官房・外務・防衛省）

〃 ○キルギス共和国大統領サディル・ジャパロフ閣下及び同令夫人の公式実務訪問賓客待遇について（了解）（外務省）

資料なし

☆ジブチ国駐箚特命全権大使原 圭一外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使大塚海夫外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（同上）

◎国会提出案件

資料あり

○シナイ半島国際平和協力業務の実施の状況について（決定）（内閣府本府・外務・防衛省）

〃 ○海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律第7条第3項に基づく国会報告について（決定）（防衛省）

〃 ○ 1. 衆議院議員緒方林太郎（有志）提出第212回国会における岸田内閣総理大臣の所信表明演説に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）

〃 ○ 1. 参議院議員浜田聡（N党）提出非核三原則の現実的な運用に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）

1. 参議院議員齊藤健一郎（N党）提出多死社会を迎え無縁遺骨の増加に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）

◎政 令

資料あり

- 令和5年9月4日から同月9日までの間の豪雨及び暴風雨による千葉県夷隅郡大多喜町等の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（決定）
〔内閣府本府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・国土交通省〕
- 〃 ○ シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府・外務・財務・防衛省）
- 〃 ○ 刑事訴訟法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（法務省）
- 〃 ○ 押収物還付等公告令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 国際受刑者移送法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 刑法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 国の債権の管理等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）
- 〃 ○ 日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律施行令（決定）（文部科学・財務省）
- 〃 ○ 漁港水面施設運営権登録令（決定）（農林水産・財務省）
- 〃 ○ 道路法施行令及び建築基準法施行令の一部を改正する政令（決定）（国土交通省）

◎人 事

資料あり

- 特命全権大使尾池厚之外 2 名に国際連合教育科学文化機関第 4 2 回総会日本政府代表等を命ずることについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆元一等空佐谷 博外 2 5 7 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆家計調査報告 (総務省)

☆令和 4 年度特別会計財務書類を会計検査院に送付することについて (財務省)

[○署名あり ☆署名なし]